

1 号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	令和 3 年 1 0 月 2 6 日（火）
招集の場所	議員控室
開会	午後 2 時 0 5 分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 柳田 政喜 委 員 村松 秀雄 委 員 吉田 二郎 委 員 平吹 俊雄 委 員 手島 牧世 委 員 藤田 洋一 委 員 我妻 薫 議 長 大橋 昭太郎
欠席者	
職務のため出席した者の職氏 名	事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂
協議事項	1) 議会懇談会について
その他	なし
閉会	午後 3 時 2 0 分

2号様式 協議の経過

	開会 午後2時05分
福田委員長	皆さん、こんにちは。大変お疲れ様でございます。ただいまから教育、民生常任委員会の会議を行います。委員全員出席ですので、委員会は成立いたしております。なお、議長も出席しております。 まず始めに皆さんに、訂正についてです。議会懇談会で常任委員会の報告書、この中に誤りが1カ所指摘されまして、調べたところありましたが、その1カ所ですが令和2年度町の貸付状況です。貸付額はいいのですが、新規はゼロ人ということで、新規貸付者数となっておりますけれども、新規を削除していただくということで。（「ただの貸付者で」の声あり）貸付者数だけです。この訂正につきましては、議会だよりに掲載していただくということで、齊藤次長にはお話をしています。また、議会だよりの委員長にもお話をしております。これについてはいつ載る…。
齊藤事務局次長	懇談会の報告を載せる際に一緒に載せようと思うので、今回ではなく次回になります。
福田委員長	2点目なんですけれども、議会懇談会で出されました不動堂小学校のPTAの方から、PTA会計予算の中に設備整備基金の中身を学校に聞きましたら、学芸会を本校の体育館で実施するためにスポットライト等を購入したいと、そのために積立ているということで、5年間の積立で令和3年度は3年目にあたるということでした。それで、学校で必要なものにつきましては、教育委員会で予算化するべきじゃないかというお話が出たので、教育委員会の次長に確認をしました。全部の学校の確認をしていただきましたところ、不動堂小学校だけがこの設備整備基金というのを設けていたということで、校長会でその話をするということで、学校で必要なものは予算化するというのを学校長に伝え、必要なものについては教育委員会にお話してくださいということを徹底していくということでしたので、今日次長からその報告がありましたので、そのことをまず、皆さんにお伝えしておかなければと思いますので。 3点目ですけれども、議員懇談会の中でいろいろ奨学資金制度、この研究テーマに対して、意見がありましたらということでお聞きした、その結果を各班の委員の方から出していただき、ここに抜粋しました。 まず、1班私から、1つ目、条例に健康上支障がない人とあります。これは町の条例の中なんですけれども、これは健康上支障がない人だけではだめではないか。これは障害を持った子どもさんを持つ親御さんからお話されました。これは公平にすべきだというお話は出ました。それから、給付型を望むという意見です。それから、もっと金額を上げてはどうかという意見もありました。それから、公務員も対象に、これは参加された住民の方に敢えて質問して、公務員についてはどうでしょうかというお話をしましたところ、公務員も対象にすべきだということは、

	3つの会場からお話がありました。それから、制度の周知をもう少し拡大して、きちんとこの事を知らせるべきでないか。それから、貸付金額について、借りている人にアンケートを取るべきでないかという意見が出されました。 2班については、柳田委員のほうからお願いします。
柳田副委員長	はい。2班のほうの報告をさせていただきます。7番の貸付額を増やすべきというのがありました。奨学金貸付者が少ないのは、借りられる金額が少ないからなのではないかというお話がございました。そういう意味の貸付額を増やすべきでございます。続きまして、対象職種を限定するのはおかしい。今回、教育、民生の対象職種に限定させていただきましたけど、それ以外の職種にもしないと不公平ではないかということでした。それに対しましては、奨学金補助による人材確保という観点で教育、民生の所管課ということで説明をさせていただきましたけれども、やはり対象職種、町全体で考えるべきではないかという話でした。9番は全く同じように、公務員が対象外なのはおかしい、公務員も対象にすべきというお話でした。10番も1班と同じで、給付型も考えてください、給付型にすべきだと言う強い意見もありました。次に、11番ですが奨学金利用者が少ないのは、条件が厳しいからではないのか、緩和すべきじゃないか。もっと貸せる状況を作って欲しいという意見も出ました。以上でございます。
福田委員長	手島委員からお願いします。
手島委員	私たちのほうには、町内に就職する人は返還義務がなくてもいいのではという意見と、その次は対象以外の職種についても、町内に来るなら割引く制度があった方がいい。また、町民が奨学金貸付制度を理解するようにPRすべきでは。後は、返還金の一部対象について、対象職種は町内の一般企業ではだめなのかという意見がありました。
福田委員長	これ以外に、こういう意見があったというのがあれば自分の班で。意見についてはこれでよろしいですか。（「はい」の声あり） では、この意見を基に皆さんでこれから協議をしていきたいと思えます。（「あおう」の声あり） はい、議長。
大橋議長	余計な話ですけども、懇談会とは直接関係ないかもしれませんが、商工会の工業部会というところから、町へ出された要望の中には工業者への奨学金の関係についても、これと同じようなことをやってもらえるといいという様な意見が出されております。 これは議会懇談会ですけども、この奨学金に関しては工業部会からも要望が出ていたということも付け加えさせていただきました。
福田委員長	他に皆さんありませんか。議会懇談会ではこういった意見が出たということで、皆さんで確認をしていきたいと思えます。

	休憩します。
	休憩 午後２時１４分 再開 午後２時３９分
福田委員長	再開します。 対象となる方、いろいろ公務員については議論がありました。議会の懇談会においても対象にしてもいいというお話だったんですけども、これまで私たちが審議してきた中で、やはり公務員は安定という部分では大きく違うだろうということで、このまま公務員でない方（ただし、町の会計年度任用職員及び臨時的任用職員は除く）これをそのまま対象となる方に記載したいと思います。 それから、先ほど次長に条例の中の健康上支障がなくという部分について、確認をいただいたのですが、次長お願いいたします。
齊藤事務局次長	これはどういう認識なのでしょうと教育委員会に問い合わせたところ、障害者の方等を除くという意味ではないという確認はできるんですが、ではどういうことかと深く追及すると、はっきりした答えが返ってきませんでしたので、もう少し話を詰めていただいた上で返答願いますということで返答待ちです。（「別に障害者も含むんだべ」の声あり）障害があるからということを経由に貸さないという意味ではないです。一般的などと言うんですが、一般的というのはどういう定義ですかという話をすると…（「支障がなくというのは、修学に支障がないから、障害でも修学できるんだったらいいのかな」「勉学に励むことができるというのが健康上支障がないってこと」の声あり）その辺が、ではないのかという返答しかできないのでは困るので、どういうことを少しまとめていただいて教育委員会の見解を教えてくださいという問い合わせをして、今返答待ちです。
福田委員長	もう少し、教育委員会から返答が来るまで待ちたいと思います。 それでは、休憩します。
	休憩 午後２時４１分 再開 午後３時０４分
福田委員長	再開いたします。 委員全員出席ですので委員会は成立いたしております。 これまで、議会懇談会でいろいろ出された意見を皆さんで議論していただきました。結果的にはこの常任委員会で研究テーマとしてまとめたものを主軸にしてまとめていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり） それでは、これを整理して次回にまた皆さんで協議していきたいと思います。この研究テーマに対して皆さんからご意見ないでしょうか。無いようですので、これで奨学金返還額の一部助成についての協議を終わります。

	その他ありましたらお願いします。 柳田委員。
柳田副委員長	各班で教育、民生常任委員会に関する奨学金以外の話もあったかと思っています。ここで皆さんお披露目したほうがいいんじゃないでしょうか。合同会議のほうでそれが残せるかわからないので。
福田委員長	休憩します。
	休憩 午後３時０６分 再開 午後３時１４分
福田委員長	再開いたします。 その他、皆さんからありませんか。 それでは次回なんですけれども、もう少し文章を目的など皆さんからご意見いただいたものを網羅して、次回にそれを皆さんに提起して、本会議に提出するものを作っていきたいと思います。 次回についてなんですけれども、休憩します。
	休憩 午後３時１５分 休憩 午後３時２０分
福田委員長	再開いたします。 次回は１１月１６日、９時３０分からということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり） そのほか皆さんから何か。無いようですので、これで常任委員会の会議を終わります。副委員長挨拶をお願いします。
柳田副委員長	皆さん本日は大変お疲れ様でございました。忙しいですね。これからもっと忙しくなりますので、皆さんの協力の下、頑張ってまとめて参りたいと委員長は申しておりますので、よろしくお願いします。本日はどうもお疲れ様でした。
	閉会 午後３時２０分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和３年１０月２６日

教育、民生常任委員会

委員長 _____